



ご挨拶

三戸町農業委員会
会長 梅田 晃

三戸町農業委員会広報誌「第二十八号さわやか」の発行にあたりご挨拶申し上げます。

この度、本年九月五日の組織会におきまして、農業委員の皆様から全会一致のご支持を賜り、会長に就任させて頂きました。前期に引き続き、会長という重責を担うこととなり、改めて責任の重さを痛感しているところでございます。関係各位の皆様からお力添えいただきながら、誠心誠意努めて参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

今年も昨年に引き続き、過去に例を見ないほどの猛暑となり、さらに少雨による水不足も重なり多方面にわたり大きな影響がありました。水稻や野菜類はもちろん、葉たばこや果樹でも収量や品質の低下などさまざまな影響が見られ、さらには鳥獣による被害も増加するなど、大変な一年となりました。

農業を取り巻く環境といたしましては、農業後継者の問題、耕作放棄地の増加など、非常に厳しい状況にあります。更には、様々な国際情勢や円安などに端を発する肥料や飼料等の物価高騰はまだまだ終息が見えない状況にあります。

このような農業の現状、農業行政の変革の中にあつて、当農業委員会も、地域の牽引役として時代に求められる役割を果たすべく、地域農業の活性化に向かって、そして農業者の公的代表として、委員一同、一丸となって取り組んで参ります。私と致しましても、農業者の皆様のご期待に応えるべく、かけがえのない農地や担い手を守り、安心して営むことができる地域農業の振興発展を目指し、先頭に立って全力を注いで参る覚悟でございますので、何卒ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和七年九月四日に任期満了となる農業委員会の委員について、一般公募により募集した結果、農業委員十四名、農地利用最適化推進委員十二名が決定しました。

農業委員

○農業委員の選出

農業委員の選出にあたっては、令和七年三月十日から四月九日まで候補者の募集を行い、応募のあった十四名について、町議会からの同意を得て、令和七年九月五日に町長から任命書が交付されました。

○農業委員の主な役割

総会に出席して農業委員会の意思決定等の業務にあたります。

「農地の貸借・売買の許可、決定」「農地転用許可への意見」「農地利用最適化推進に関する指針の決定」「遊休農地・耕作放棄地の実態把握と発生防止・解消」ほか。

農地利用最適化推進委員

○農地利用最適化推進委員の選出

農地利用最適化推進委員は、農業委員と同様に、候補者の募集を行い、応募のあった十二名について、九月五日の農業委員会総会での決定を経て、同日、梅田晃会長から委嘱書が交付されました。

○農地利用最適化推進委員の主な役割

担当地区内の農地利用最適化の活動等の業務にあたります。

「担い手への農地利用集積・集約化の活動」「新規参入者への支援活動」「農地利用最適化推進に関する指針を踏まえた現場活動」「遊休農地・耕作放棄地の実態把握と発生防止・解消（農地の利用状況調査、利用意向の確認）」ほか。

三戸町農業委員会各委員の紹介

農業委員

氏名・出身

任期:令和7年9月5日~令和10年9月4日



会長職務代理者

神谷 陽一
大舌



会長

梅田 晃
梅内



馬場富士夫
元木平



武士沢隆悦
同心町



千澤 正知
蛇沼



中澤 隆浩
貝守



山下 勝弘
斗内



井畑 育子
下田



坂本 厚子
豊川



老久保 修
杉沢



上野 敏昭
目時



佐々木俊一
泉山



照井 秀美
元木平



一ノ渡重義
斗内

農地利用最適化推進委員

氏名・担当地区

任期:令和7年9月5日~令和10年9月4日



藤澤 寿樹
猿辺地区



袴田 善行
猿辺地区



平 敏美
猿辺地区



水梨 敏晴
三戸地区



蛇沼 弘子
三戸地区



工藤 哲子
三戸地区



佐々木善伸
留崎地区



遠藤 剛弘
留崎地区



釜澤 成美
留崎地区



大羽沢忠士
斗川地区



大村 彰
斗川地区



寺牛 寿
斗川地区

農業者年金で安心・豊かな老後を

～将来に備え加入してみませんか～

農業者年金ってどんなもの？

⇒国民年金に上乗せしてもらえる年金です。

国民年金 + 農業者年金 = 年金受給額

誰でも加入できるの？

⇒条件は3つ、ほとんどの農業者にあてはまります。



払った掛け金がムダにならない？

⇒積立方式だから自分がかけた金額は、年金として生涯もらえます。(終身年金)

もしも、80歳前に亡くなった場合は、80歳までにももらえるはずの年金が一時金として一括でご遺族に支払われます。

また、最低支払年数などのきまりはありませんので、かけた分、年金をもらえます。

いくらぐらいもらえるの？

(国民年金の支給額は月々6万5千円(40年加入の場合) 夫婦あわせて月額約13万円となります。)

⇒月々2万円で30年かけた場合、男性で年間約50万円、女性で年間約43万円もらえます。

掛金は、月々2万円から6万7千円で、いつでも変更、休止、解約できます。

(35歳未満の場合、35歳になるまでは月々1万円でかけられます。)

途中で休止・解約した場合でも、払い込んだ金額に応じて年金をもらえます。

注目!

ポイント

◎支払った保険料は全額社会保険料控除に!

◎毎年11月15日までに手続きして、翌年の年金保険料を一括前納すると、今年分の社会保険料控除として申告できます。(収入が多い年の節税対策としても有効です)

・三戸町農業委員会 0179-20-1156 ・八戸農業協同組合 三戸支店 0179-22-3311

農地バンクを活用しましょう!

◆農地バンク(農地中間管理事業)とは?

公的機関である農地中間管理機構が、農地を貸したい人から農地を借り受け、農地を必要とする人に貸し付けする事業です。



・お問合せ 三戸町農業委員会 0179-20-1156

売りたい・貸したい農地を売りたい・借りたい人へつなぐ

青森県

申し込み受付中

農地情報サイト

「青森県農地情報サイト」は青森県が管理・運営するウェブサイトです。

市町村・農業委員会に相談があった、売りたい・貸したい農地の情報をインターネットに掲載し、買いたい・借りたい人へ提供することで、出し手と受け手のマッチングを促進します！

情報掲載までの流れ



①農地所有者が相談・申込み



②市町村農業担当課・
農業委員会が情報登録
(地番、地目等)



担当者が入力

③サイトに情報掲載



➤ 農地所在地の市町村農業担当課・農業委員会に相談、掲載の申込みをしてください。

➤ 情報登録は、市町村・農業委員会が行います。(所有者名は掲載しません)
➤ 農地情報への問合せは市町村、農業委員会が対応します。

➤ 取得希望者が現れた場合の対応は、市町村、農業委員会に御確認ください。

【留意点】

- 青森県農地情報サイトは、所有者から掲載の同意が得られた農地を掲載します。ただし、次の農地は掲載対象外です。
 - 遊休農地等（ただし、草刈りや耕起で再生が容易なもの又は一定の要件を満たすまとまった農地の中に存在する遊休農地は掲載可）
 - 樹園地の場合は、市町村が放任園と判断した農地
 - 共有名義又は相続登記が完了していない農地で、次のいずれかに該当する農地
 - 所有権の移転を希望する場合において、共有者全員の同意を得ることができない又は相続登記を行うことができないもの
 - 利用権等の設定を希望する場合において、共有者又は相続人のうち過半数の同意を得ることができないもの
- 当サイトへの掲載は、農地の売買・賃借を確約するものではありませんので御了承ください。

★お問い合わせ・お申し込み 三戸町農業委員会 TEL 0179-20-1156

★青森県農地情報サイトの内容に関する問合せは、青森県構造政策課農地活用促進グループ（電話 017-734-9462）へお願いします。